

Info
3

イベント会場や地域の集まりで健康チェックができます 茶ちゃっと！出張健康チェック

健康チェック機器を持ってあなたの地域に伺います。「健康は気になるけど、時間もないし…」そんな人も「ちゃちゃっと」健康を見直す機会にしませんか？

問い合わせ 健康づくり課成人保健係(プラザけやき内☎37-1112)



健康チェックでできること

| 機器の種類・名前 | 測定内容 |
|------------------------|-------------------------------------|
| 体組成計(インボディ) | 体重、筋肉量、体脂肪量、体水分量、基礎代謝等がわかります。 |
| 血管年齢測定 | 指先で血管年齢を推測し、年齢別の平均値等と比較することができます。 |
| 簡易貧血検査 | 指先の血流の様子で貧血の目安となるヘモグロビン数値を推定します。 |
| 血行動態観察システム搭載 全自動血圧計 | 血圧測定に加えて、血管の血液循環状態を7つのタイプに判定できます。 |
| 運動機能分析機 | 立ち上がる動作の様子で、運動のパワー、スピード、バランスを測定します。 |

※用意できる健康チェック機器は、場所や時期により異なります。詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。健康づくり課まで問い合わせください。

出前行政講座でも 出張受付中です！

市内在住・在勤・在学の10人以上のグループなら、出張健康チェックを出前行政講座として申し込むことができます。

お住まいの地域で健康チェックをしてみませんか。



Info
4

物価高騰対応重点支援給付金事業

住民税非課税世帯に現金7万円を給付

エネルギー・食料品などの物価高騰により、特に家計への影響が大きい「住民税非課税世帯」に対し、1世帯当たり7万円の現金を給付します。給付には確認書の提出や申請書の提出が必要な場合がありますので、必ず確認をお願いします。

問い合わせ 菊川市物価高騰対応重点支援給付金窓口(福祉課内☎0120-100-580)

支給対象世帯

住民税非課税世帯

令和5年12月1日時点で菊川市に住居登録がある世帯のうち、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※ただし、住民税が課税されている者から扶養を受けている者等のみで構成されている世帯は対象外。

支給方法

通知書(桃色の用紙)が届いた人

受給を希望しない人または振込口座などを変更したい人は、1月29日(月)までに給付金窓口へご連絡ください。連絡がない場合は、通知書に記載されている支給予定日に指定口座へ給付金を振り込みます。

※通知書の内容の通り給付を希望する場合は、連絡の必要はありません。

確認書(白色の用紙)が届いた人

確認書に記載された内容を確認の上、3月8日(金)までに市へ返送してください(必着)。受付完了後、指定口座へ振り込みます。

※確認書は1月下旬から対象者へ順次郵送します。

※期限を過ぎてしまうと給付金を受給できませんので、ご注意ください。

物価高騰対応重点支援給付金事業の詳細は市ホームページ(下記)をご覧ください。

